

# 会 議 録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |       |       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|-------|
| 《会議名称》 令和6年度 第2回岸和田市景観審議会<br>《開催日時》 令和6年 10月 21日(月)15:00～16:45<br>《開催場所》 岸和田市役所 新館4階 第1委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      | 承認   |       |       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      | 会長   | 齊藤委員  | 高木委員  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      | 11/9 | 11/13 | 11/12 |
| 《出席者》（景観審議会委員出欠状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |       |       |
| 上野委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 岡田委員 | 齊藤委員 | 高木委員 | 竹田委員 | 田中委員 | 谷川委員 | 所委員 | 中野委員 | 永野委員 | 星乃委員 | 松尾委員 | 宮川委員  | 山本委員  |
| ○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ×    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●   | ○    | ○    | ●    | ○    | ×     | ×     |
| (委員 14 名中、11 名出席) (●はリモート参加)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |       |       |
| 岸和田市) 奥野まちづくり推進部長<br>事務局) 都市計画課 越智、森田、忠野、西出、松尾、大北<br>傍聴者) なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |       |       |
| 《概 要》<br>■開会<br>■挨拶<br>■会議録確認者の指名<br>■報告事項<br>1. 現景観計画の検証・評価、改定の必要性の検討について<br>2. 景観施策の取り組みについて                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |       |       |
| 《内 容》<br>■開会<br>・ 14 名中 11 名の委員出席を確認。<br>岸和田市景観審議会規則第 6 条第 2 項の規程により審議会の成立を確認。<br>・ 傍聴状況報告。<br>■挨拶<br>・ 奥野まちづくり推進部長挨拶<br>・ 田中会長挨拶<br>■会議録確認者の指名<br>・ 令和 6 年度第 2 回景観審議会の会議録確認者として齊藤委員と高木委員の 2 名を指名し、承認される。<br>■報告第 1 号「現景観計画の検証・評価、改定の必要性の検討について」<br>現景観計画の検証・評価、改定の必要性の検討について、事務局より説明。<br>【質疑応答】<br>(委 員) ・ 課題が多岐に渡っているため、優先順位を決める必要があると思う。岸和田市として、優先的に行おうと考えている事項があれば教えていただきたい。<br>(事務局) ・ ご指摘の通り、優先順位を決めることは、検討を進めていく上でとても大事なことだと思う。主に「計画の改定」に関する事項と「今後の施策」として検討していくべき方向性の案というなかで、まずは、「計画の改定」に関する内容についての検証評価や課題の解決に向けた検討を進めた上で、その後、その他の施策についても同様に、改定された計画などをもとに、より効果的なものを検討していければと思う。<br>(委 員) ・ 具体的にまず何を優先的にやりたいのか。<br>(事務局) ・ まずは届出関係について考えている。現状の本市の大規模建築物等の届出対象規模では、とりわけ色彩関係で影響が大きい商業系施設などは対象外となることが多いと思われる。そういった対象に対しても手厚く指導助言が行えるような取組みが必要ではないかと考えており、景観計画における届出基準の見直しの是非を、まず第一に考えて進めていきたいと思っている。<br>(会 長) ・ まず急ぎで対応すべきではないかというのが、この届出面積の見直しとの考えか。 |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |       |       |

- (事務局)・まずはそこが一番影響あるものと思っており、しっかり検討したいと考えている。それ以外の様々な誘導基準等やそこから波及した部分も含めて検討をしていければと思う。
- (委員)・事務局が具体的な事例を挙げていないのでわかりにくいと思うが、実例として思い浮かぶ物件もある。驚くほど鮮やかな色彩・屋外広告物を設けている大規模店舗が建つと、例えば、岸和田城からの眺めにしても、そこばかりに目がいてしまい、お城からの眺望景観を阻害してしまう。そのようなことを防ぐ意味で、届出基準の見直しを行うべきと事務局は考えているのではないかと思う。
- (委員)・岸和田市だけに限ったことではなく、全国で同じことが発生していると思う。商業施設の色彩等を規制するのは難しいと思うが、うまく誘導できている他市の基準や条例を参考にすればよいのではないか。
- (事務局)・各自治体の独自条例や基準も参考にと考えている。あとは岸和田市に対象物件がどのくらいあるのか、事務局として対応できる範囲であるかなども含め判断するために、時間をいただきたい。
- (会長)・なかなか前例がないとやりにくい部分もあると思うが、関西でも先進事例があるのではないかと思う。そういった自治体と情報交換しながら、うまくできればよいと思う。
- (委員)・「岸和田らしさを目指した景観形成ガイドライン」のカラーフレーム一覧について、かなり厳しい基準なのではないかと思う。厳しくしているからこそ誘導的な仕様にしか実はできていないのではないかとも思う。この色彩基準を守れている件数、守れていない件数はどのくらいあるのか、もしわかれれば教えて欲しい。
- (事務局)・具体的な件数まで把握しておらず、この場で申し上げられないが、景観計画において最低限守っていただく必要のある色彩基準（基調色の色彩基準：カラーフレーム【d】及びアクセントカラーの面積制限）に関しては、届出対象の物件に関しては一定満足しているものと思う。ただ、届出対象としては、工場や倉庫など比較的派手な色彩を使う必要がない物件が多く、もう少し小・中規模な物件まで見ていくと、この基準に収まっていないものも多くあると考えている。誘導基準の推奨色であるカラーフレーム【a】【b】【c】を守ってもらうには、かなり努力する必要があると思う。このカラーフレームも、作られたのが20年以上前であるため、現状に見合ったものなのか、また一定緩和すべき部分もあるのかなど検証も必要かと思う。
- (委員)・大規模建築物等や公共建築物、住宅に対して、それぞれカラーフレームが設定されているのはわかったが、商業施設についても、もう少し緩やかでも守ってもらえるような基準を作れるかもしれないので、考えてもらいたい。あとは、山などを切り開いてたくさん配置されているような太陽光発電施設は、パネルが無彩色となるので、色彩基準は満たされていると思うが、例えば、義務づけることは難しくても、ガイドライン等で、まわりに木を植えて景観に配慮してもらうなど配慮事項を考えてみればと思う。屋外広告物についても、ガイドラインを作った方が、基準を満たす必要性について考えてもらうきっかけになると思うので、作った方がよいと思う。
- (会長)・いろいろアドバイスをいただいたが、確かに、基準を守れている、守れていない件数等といったデータを持っていると、基準を変える際にも説得力があるのではないかと思う。
- (委員)・景観条例の周知徹底については、どのように活動されているのか。
- (事務局)・条例や届出の必要性についてはホームページで周知している程度である。また公共施設等に関しても、行為の通知が必要である旨の周知は関係機関に対し行っている。条例等の積極的な発信についても今後検討していくべきと思う。
- (委員)・今の話に関連して、例えば5,000㎡以上の大規模な商業施設の事例はこれまであったのか。届出制度の場合、法的拘束力が比較的弱く、商業施設だと派手な建築デザイン・色彩もあると思うが、指導・助言に対して従ってもらえるのかどうか、実績を教えてください。
- (事務局)・床面積5,000㎡以上となると、かなり大規模な商業施設、ショッピングセンターであり、全国的に展開していたりして、コンプライアンス意識の高い事業者が多い印象で、事前協議段階での当初計画では、幾分基準を満足しない部分があったとしても、環境デザイン委員会からの指導・助言や事務局との協議を通して、届出の際には一定基準に沿うような形での対応はしていただいている。あと、比較的建物は中小規模であるものの、駐車場等が広いために敷地面積5000㎡以上を届出要件とするような案件についても、同様に基準を満足するようお願いをしているところではあるが、基準を最低限クリアしようという案件も多くはないが中にはある。
- (委員)・景観の届出制度があることを事業者はどの段階で事前に把握できるのか。うまく景観誘導をしているところは、早い段階で調整しているようなところが多いように思う。

- (事務局)・開発行為や建築確認を行う前の条例協議において、当該建築行為に当たって関係各課において必要な届出や許可等を書面で伝える機会があり、景観の届出の要否に関してもその機会に伝えている。先ほどあった条例の周知という点でも、その機会に把握することができ、ホームページの確認や、お問い合わせいただき、スケジュールの把握や計画の調整がされており、周知は機能していると思う。
- (委員)・外壁改修など確認申請や開発協議が不要の案件については何か対策等されているか。
- (事務局)・対策とまではいかないが、景観の協議対象と思われる外壁改修等を行っている現場を通りがかり気づいた際には、直接確認することもある。公共工事は対象規模要件がないため比較的判断しやすいが、民間工事については足場で隠れているなど届出対象規模かどうかの判断が難しい場合などもあるため、可能な範囲で対応している。
- (委員)・「良好な景観」と「岸和田らしい景観」は軸が少し違う部分があるのかなと思う。今回の検証や評価に当たっての調査項目では、この項目は、「一般的な良い景観」に関する項目で、この項目は「岸和田らしさ」に関する項目といったように意識していることがあれば教えていただきたい。
- (事務局)・その人の立場によってもそれぞれ岸和田らしさの捉え方も違ってくると思うが、岸和田といえば、「歴史・文化・伝統」や「山手に代表されるような自然・緑」、「市街地の開発された部分」。その3つがうまくそれぞれの役割を果たし守っていけるようなものが、岸和田らしさを形成していくことになるのではないかなと思う。少し曖昧な話になってしまうが、景観計画においても、基本景観区という形で海から山までそれぞれの特徴ごとの地域特性と守るべき点について書いている。
- (委員)・言いたいことはすごくよくわかるが、あえて言わせていただくと、景観計画策定から十数年が経ち、市民アンケートもこれまででしているので、市民が考える良い景観や、市民が大事にしたいと思う岸和田らしさというのは、今までのあるいはこれからの調査でも何となく拾えるのではないかなと思う。総花的になってしまうと、岸和田市を別の市にしても成り立つような計画になってしまうので、「岸和田らしさ」というところを改定にあたって意識されるといいのかなと思った。
- (委員)・岸和田市らしさという中で、山直東がひとつのモデルでいろいろおやりになっていると思う。既に建設された物件もあるが、建築の申請があった中で、建築条件や色彩や看板の大きさの指導など何かされていることがあれば教えてほしい。
- (事務局)・ご指摘の物件については、景観の届出対象ではなかったため、なかなかこちらから岸和田らしさを守ってくださいといった指導まではしていない状況ではある。景観配慮等に関する問合せ等があった場合には、そのエリアの景観計画上の位置付けについて説明している。全国展開されているような企業の場合には、一定の景観に関する基準を持っておられることも多いので、その範囲の中で岸和田市の景観計画に沿った形で一定配慮いただいているのではないかなと思っている。
- (委員)・全国的にみると、色彩やデザインなど、その地域において特別景観に配慮されているところもある。企業側にとってもそういった景観配慮はひとつのPRになるので、ダメもとでもいいから岸和田市らしい景観配慮について言ってみてもいいのではないかなと思う。
- (事務局)・景観の届出対象とならない案件については、条例協議での意見書において、景観形成ガイドラインを参考に周辺のまちなみに調和するよう努めていただくよう記載している。また、デザイン等に関して岸和田ではそこまで厳しい規制はないが、各地域でデザインに配慮されているような優れた取組み実績のある事業者に対しては、岸和田市でも同様の取組みをお願いするような主旨の文言を添えることもある。
- (委員)・条例で景観配慮に関する規制を設けるべき、そうすれば美観地区にもできる。
- (委員)・先ほどの条例の周知徹底にも関連するが、こちら側から先行して講習会等を行うなどしないと、ホームページを見ていない人はおそらく景観への配慮がなされない場合が多いと思う。お互いのコミュニケーションや繋がりが必要ではないかなと思う。
- (委員)・岸和田はまだいろいろ考えている方だと思うが、京都など景観を売りにして市の財源にもなっているような街と岸和田を同じ基準で考えるのはどうかと思う。先ほどから、岸和田らしさとは何かと聞かれた時に、ここに残る100の景観資源が、そこで私たち市民が誇れる場所はここだと言っていると思う。ここに残る景観資源を大事に考えて、例えば、お城の周りには、真っ赤な建物が突然建つのではなく、お城らしいものをと考えられるのが、岸和田人が思う岸和田らしさだろうし、久米田池の周りも夕陽がきれいとか、何かがきれいと言えるのが岸和田らしさで、岸和田固有にあるもののなかで、風物や建物、歴史的景観をうまくマッチさせているのが岸和田らしさとしての景観を選んでくれていたと思う。神於山は何

故岸和田の人が大好きでその景観を守りたいと思うのか、お城を何故守りたいと思うのかとか、そういう所から考えることが、岸和田らしさに通じてくるのではないかと思う。もちろん色々なお店もきてもらいたいし、そういった中で残しておきたいものがどこにあるのかを考えた時の「らしさ」ではないかと思う。

(会 長) ・なかなか難しいところがあるかもしれないが、うまくいかないところを規制することを具体的に決めるよりも、もしかしたら「らしさ」というのを具体的に決める方がまちとしてもやりやすいと思うし、その基になるのがここに残る景観資源だとアンケートではお城や寺社仏閣、歴史的なという大ざっぱなところしかないのを、今まで市民の方から応募いただき指定してきた 100 の景観を元に具体的にするといいのもよいことかと思う。

(委 員) ・他市事例で今まで見えていた富士山がいきなり見えなくなったというニュースがあったが、それなら岸和田市もどこからでも神於山が見えるようにしようといった啓発やアピールを市が積極的にすれば、いきなり神於山の景観を遮るような大きな建物を建てにくくなるという取組みも景観行政なのかもしれないし、次の計画や方針として入ってくるのかもしない。そういうふうに議論して市民の方と意識を作っていけるといいのではないかと今の議論を聞いて思った。

(委 員) ・内畑や大沢、塔原線の旧街道や牛滝の旧道などでは空き家も多く、景観が崩れてきている状況のところもある。人口も海手と山手では二極化してきているものと思うが、そういう中で密集度の少ない地域について、どのように取り組んでいくのか。景観を残していく意義という点で、どのように考え、今後行政としてどのように取組みしていくのか教えてほしい。

(事務局) ・山手エリアも人口減少で空き家も増えていることから、景観面のほか、防犯面や環境面での課題もあるかと思う。もちろん景観として守っていくことも必要であり、空き家対策として考える部署やその他関係部署と連携しながら、景観としてどのように関わっていけるのか含め、市全体で考えていければと思う。また、都市計画課のまちづくり支援担当が本町の歴史的町並みに関する支援など行っているが、その取組みの中で、古民家活用に関する講演会を 12 月に予定しており、古民家の魅力や活用方法についてなど我々としても発信していければと思っている。山手エリアは市街化調整区域に位置付けられているため、外から来られた人が家を建てるのは難しいところもある。市区町村が重点的に空家等の活用を図るエリアを「空家等活用促進区域」と定める制度も検討し、地域の方々に情報提供もしながら、ご意向やご要望があればお手伝いしていけるよう、古民家活用について今後も研究して取り組んでいければと思う。

(委 員) ・本日の資料と説明から、ここに残る景観資源はどちらかというと啓発活動の方に使われるような位置付けに見受けられ、景観計画改定の中では使わないのかなという印象を受けた。ここに残る景観資源をどのように使うかというところを議論する余地があるのかと、併せて、市民アンケートを改めて行う必要性和その中身について、「ここに残る」「岸和田らしい」という辺りのことが把握できるような工夫・内容について、議論し、考えていく余地があるのかなと感じた。

(事務局) ・ここに残る景観資源について、今回は主に啓発という面でしか説明していないが、例えば、景観重要樹木に関しても、ここに残る景観資源に指定されたものの中から選ばれている。岸和田らしさという点についても、計画改定の中で色々考えていければと思う。市民アンケートについては、これまで実施してきたものが不特定多数であるため、来年度行う予定のものについては、エリアごとに抽出する形で考えており、それぞれの地区の方がその地区の景観についてどのように思っているのかといったことを聞ければと思っている。その中で、「ここに残る景観資源」や、「岸和田らしさ」というところについてどのように考えていらっしゃるのかといった情報収集もできればと考えている。

(委 員) ・ここに残る景観資源やアンケートをされるのは大変結構なことと思うが、いわゆる一般的に知られているようなものがピックアップされてアンケートで評価されるということが多いと思う。岸和田を見渡してみると、煉瓦造の工場や知られざる近代建築、あるいはモダニズム建築など結構宝の山としてあるような気がする。景観法はあるものを守るというだけでなく、未来に向けて創造するということもあるので、そういうものを発掘し、新たな岸和田らしさを作っていくといったことも何か考えていただけたらと思う。

(会 長) ・市民の方からの意見＋プロフェッショナルな景観の見方というのを合わせて新しい景観計画ができたということになるのではないかと思う。かなり改定の必要性や方向性、示唆が得られたのではないかと思う。

(事務局) ・先ほど所用で退席された委員からいただいているご意見を事務局から報告させていただく。「確認事項として、今年度行われる次回の景観審議会では、課題の優先順位を決めていただけ

るということよろしいでしょうか。具体的な提案のために整理が必要だと思います。」と  
のご意見いただいております。課題の優先順位については他の委員からもご意見をいただ  
き、次回の審議会で優先順位についてもお示しできるよう考えていきたいと思う。

(会 長) ・ それでは、これにて報告第1号を終了する。

■報告第2号「景観施策の取り組みについて」

景観施策の取り組みについて、事務局より説明。

＊質疑なし

■その他

(事務局) ・ 次回の景観審議会については令和7年2月下旬から3月上旬頃予定。

以上